

令和 6 年度 静岡県手話言語施策推進協議会 議事録

1 日 時

令和 7 年 3 月 12 日（水） 13:30～15:00

2 場 所

静岡県聴覚障害者情報センター会議室

3 出席者

委員 14 人中 12 人出席

4 議事

報告事項 1 令和 6 年度における手話普及への取組状況及び前回の協議会での
主な意見への対応状況

報告事項 2 東京 2025 デフリンピック開催に向けた取組状況

協議事項 1 令和 7 年度における手話普及の取組について

協議事項 2 東京 2025 デフリンピック自転車競技開催を契機とした手話の普及
促進について

5 議事の経過

(1) 事務局から報告事項 2 件を一括説明した後、質疑応答と意見交換を実施した。
質疑応答及び意見の概要は以下のとおり。

(委 員) 平成 15 年に静岡国体が開催された際、大学生や専門学校生を主な対象としてボランティアを育成した。その中に手話の講座も組み込まれており、当時受講した学生が就職後に手話通訳者養成講座を受講して手話通訳者として活躍している例がある。

若い人たちが手話サポーター養成講座のようなチャンネルを活用することは人材育成に非常に重要であり、将来通訳者を目指す可能性もあり、社会に出てからもその経験を活かせるため、大いに期待している。このような取組を多くの機会を進めてほしい。

(委 員) 手話サポーター養成講座の講師はどのような方か、講座はどのような雰囲気だったか教えてほしい。また、大学生の受講者がゼロだった要因は何か。

(事務局) 講師の選定については聴覚障害者協会に依頼し、東部地域の手話通訳者

とろう者をお願いした。

雰囲気については、皆さん思った以上に楽しんでくれていた。天候が悪い日もあり来てくれるのか心配なときもあったが、皆さん出席してくれた。手話の覚えも非常に速く、積極的に取り組んでくれていたと思う。

大学についてはメールで案内の周知を依頼したが、時間的な問題もあり直接依頼に行けなかったことが受講者ゼロの要因の1つであると思う。

(委員)「手話であいさつを」運動など、若い世代を中心とした啓発活動は素晴らしく、缶バッジのアイデアも岐阜県で取り入れている。小中学校における手話体験教室の開催回数が限られていることについて、予算や学校側の意向などの制限によるものなのか、事情を知りたい。

また、企業の管理者を対象とした手話啓発の内容を教えてほしい。

(事務局) 小中学校における手話体験教室の回数が限られているのは予算の都合であり、手話体験教室の回数を増やすと他の事業が縮小される。また、各市町の教育委員会で手話体験を含む福祉の授業が行われており、政策が重複している面もあるため、これらを踏まえて県で実施する小中学校での手話体験教室について再検討したい。

また、企業管理者向けの講座については、手話の歴史の説明と手話の実践を組み合わせで実施した。今回は5年ぶりの試行的な実施だったため、来年度以降に内容を整理し改善していく予定である。

(委員) 大学では多くの学生に効果的に情報を伝えるのが難しいため、手話サークルがある大学や福祉系の大学に絞って情報発信を行うといった方法を取る以外は難しいと感じた。

(委員) 大学生に手話サポーター養成講座の参加を促すには、特別支援学校の教員を目指す学生や看護師志望の学生など、関連分野の学生にターゲットを絞るのが効果的である。教育委員会と連携し、教員を養成する大学の担当教員を通じて学生を募ることも可能と考える。

(2) 事務局から協議事項を説明し委員の賛同を得た。質疑応答及び意見の概要は以下のとおり。

(委員) 福祉の授業は小学校4年生で行われることが多い。主に話を聞く形が多いが、出前授業のように目的を持って体験的に学ぶことは子ども自身の貴重な経験となり、保護者も話題に参加しやすくなるため、非常に価値のあ

る取り組みだと思う。

(委員) 来年度も小中学校への出前講座が3回企画されているが、県が市町村に代わって実施する場合はパイロット的に新しい方法を試したり、電子黒板などを活用してコストを抑えつつ展開するなどの工夫を県がリードして行う内容があれば、より効果的になる。

(事務局) 市町でも実施できることを県があえて実施するのは、まさにそういった部分があると思う。県で先駆的な取組を実施して、各市町にフィードバックしていきたい。

(委員) 聴覚障害者情報センターでは手話通訳派遣事業を行っており、企業からの依頼もある。大企業でも聴覚障害者の採用は多いが、手話通訳を利用する企業と利用しない企業がある。昨年度から合理的配慮の義務化が始まったことも踏まえ、企業での手話理解促進のために講座を活用してほしい。

(委員) 条例第12条の学校における手話の普及について、県内にはろう学校が3校ある。ろう学校への手話の普及について、多様な人材活用支援事業を活用するとのことだったが、聴覚障害者協会との連携やロールモデルの活用を通じて、さらに手話普及を進める取組を検討してほしい。

(委員) 3月22日のデフリンピック100日前イベントに関連して、昨年度は手話実況を実施したが、今年度は文字起こしの精度が向上しているので、両者を比較するアンケート調査の方法について既に決まっていれば教えてほしい。

(事務局) 昨年度の2年前イベントでは県が主催だったため、聴覚障害者協会と相談し、手話通訳者を置いた上でろう者を招待してアンケートを取ったが、今年度のイベントの主管は県ではなく事業団。県から事業団に対し、手話MCを入れてほしいと話をしたが、昨年度は手話MCだったので今年度は文字でやりたいとのことだった。アンケート調査については昨年度と同様の方法か分からないが、配慮の上で実施する予定。

(委員) 聴覚特別支援学校の教員を対象とした手話講座について、条例第12条に基づき、聴覚障害のある子どもが通っている学校の幼稚部から高等部までの設置者が先生方に手話を教えているが、その取組が実際に効果的であっ

たか、先生方が手話を使って教育しているかを教えてほしい。

（委員）聴覚特別支援学校では、生徒一人ひとりに合わせて手話が身に着けられるよう指導している。卒業後、生徒が社会でろう者と関わることを考え、授業中には手話を使い、教員も事前学習をして適切に表現し伝えていることを学校にも聞いており、我々もその様子を見て確認している。

（委員）聴覚障害者には文字情報が良い人も手話通訳が必要な人もおり、それぞれの状況に対応できる社会を作ることが重要である。東海４県の委員として各県の状況を見ているが、条例制定後の指導や検査の努力は進んでいるが財政面での厳しさもある。国でも手話言語推進の法律制定の可能性があるため、今後も頑張ってもらいたい。

（委員）手話に触れられる機会として、手話奉仕員養成講座は１～２年かけて全４０回の講座に出席する必要がある中、その前段階として、市民が気軽に手話に触れられる取組は裾野を広げる上で効果的であり、今後はそうした取組が手話通訳者制度に結び付くような流れを作ってもらいたい。